

第3回施設基準管理士認定試験では、新型コロナウイルス感染症対応方針を以下のとおり定めます。受験を希望される方は、以下の内容をお読みいただいた上で、申し込みください。

1. 開催中止判断

以下に該当する場合は、試験の中止をする場合があります。その際は、web サイト上で発表するとともに、お申込みの際に登録いただいたメールアドレスにご連絡します。

なお受験者の平等性を保つため、試験会場ごとに開催・中止の判断をせず、全会場一律の対応をいたします。

- (1) 当協会・運営スタッフに新型コロナウイルス感染症罹患者または濃厚接触者が生じた場合
- (2) 「緊急事態宣言」が発出されるなど、都道府県をまたぐ移動が制限された場合

2. 受験できない方

下記に該当する方は、当日受験をすることができません。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患している方
- (2) 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者として健康観察の指示をされている方
- (3) 試験当日に発熱（37.5度以上）がある方
- (4) 試験当日にマスクの着用を拒否されるなど、試験官の指示に従わない方
- (5) その他、感染制御の観点から試験会場への入場が好ましくないと判断される方

3. 試験場等での対策

試験会場等では以下の対策を行います。

(1) ご自身による検温

試験当日の朝、必ずご自身で検温を行ってください。37.5度以上の場合は受験をすることができません。

(2) 会場での検温の実施

入場時に検温を実施します。37.5度以上の場合は入場できません。

(3) 手指消毒の実施

試験会場に消毒薬を備え付けます。手指消毒をいただけない場合は、受験をすることができません。

(4) マスクの着用

試験当日は試験時間中を含め、マスク着用となります。マスクを着用いただけない場合は、受験をすることができません。

なお、写真照合の際は、試験監督官の指示に従ってマスクを外していただくことがあります。

特別な事由によりマスクの着用が困難な場合は、必ず事前に試験事務局にご相談ください。

(5) 座席配置

試験会場内の座席配置は、ソーシャルディスタンスを考慮し、参加者間の距離を空けたレイアウト（前後左右1席あけ）とします。

(6) 試験会場の換気

試験会場は、適宜、窓やドアを開けて換気を行います。外気温が低いことが想定されるため、室温の変化に対応できる服装でお越しください。

4. 試験中止、受験不能時の受験料の扱いについて

試験が中止になった場合は、原則、翌2021年度の試験に引継ぎとさせていただきます。翌年度の試験を受験できない特別な事情がある場合は、受験料を払い戻しますので試験事務局までご連絡ください。

《新型コロナウイルスにより自主的に受験を控えた場合》

新型コロナウイルスへの感染または感染疑いにより、自主的に受験を控えていただいた方についても翌2021年度の試験に引継ぎが可能です。この場合は、当日の12時までに、試験事務局にeメール（exam@shisetsukijun.org）にて連絡ください。連絡なく不参加となった場合は、受験料の払い戻しをすることができません。

《その他》

- ・ 試験会場にて、当協会の指示に従わなかったことにより受験できなかった場合は、受験料の払い戻しはいたしません。
- ・ 突然の中止や自主的に受験を控えられる場合の、宿泊・交通費等の損害については、補填いたしかねますのでご了承ください。

5. 免責事項

当協会では、本書に定める新型コロナウイルス対策を施した上、認定試験の実施を行います。これらの対策を行った上で、受験者の中から感染が疑われる者が発生した場合、当協会はいかなる責任も負いかねますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

以上